



「その日」に備える防災

No.20

避難所生活のルールとマナー

～過ごしやすい避難所環境を目指して～

避難所での生活は、避難所を利用する全員がルールやマナーを守り、良好な避難所の環境を構築できるよう協力する必要があります。

今回は、避難所におけるルールやマナーを紹介しますので、各家庭で行う「備え」の参考にしてください。

■避難所に到着したら

1. 受付で登録する

受付で世帯ごとに「避難所利用者登録票」を記入します。

2. 居住場所の割り当て

家族構成や住んでいる地域によって避難所内で生活するスペースが割り当てられます。

3. 運営に参加

老若男女問わず、多くの人が避難所の運営に参加できる体制づくりが大切です。

※ 避難所利用者登録をしておくことで、在宅避難や車中泊の方でも、避難所で物資を受け取ることができます。

■避難所のルールとマナー

▽物資の配給

運営スタッフに従って、物資を受け取りましょう。

▽ゴミ出し

ゴミは分別し、決められた時間と場所に捨てましょう。

▽たばこ・酒

避難所内での喫煙・飲酒は禁止です。

▽防犯

窃盗、詐欺、性犯罪、押し売りなどの犯罪に注意してください。怪しい人がいたら、警察官や施設担当者に連絡しましょう。

▽ペットの避難

ペットと同じ空間で過ごすことはできません。ケージなどに入れ、別の部屋で過ごすことになります。ペットフードやケージは各自で用意しましょう。

重要

▽トイレの利用

断水時は必ず決められた方法でトイレを利用し、清掃も交代で行いましょう。

簡易トイレの利用方法は次のとおりです。(簡易トイレの種類によっては、利用方法が異なる場合があります。)



1. 簡易トイレを組み立てます。



2. 簡易トイレの中で袋を広げます。



3. 用を足したら、凝固剤を振りかけます。



4. 袋の口を結び、各避難所で決められた場所に捨てます。

☆阿久比町制70周年記念阿久比町防災講演会を開催☆

■日時 2月25日(日)午前10時～午前11時30分

■場所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■題目 みんなで学ぶ防災の新常識～世代別に考える災害への備え～

■内容 令和6年能登半島地震や過去の災害の実例を紹介しながら、ご家庭でできる「備え」を紹介します。

防災グッズ紹介・防災食の試食コーナーもあります。

■申し込み方法 右の二次元コード、電話、窓口からお申し込みください。

■申込期限 2月19日(月)(定員は先着200人)

■申し込み・問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48)1111(内1210)



▲申し込みフォーム



国崎 信江さん
(危機管理教育研究所)

